

本日、ここに、鹿島市議会令和2年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、所要の条例改正など諸案件につきましてご審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、令和2年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【はじめに】

令和2年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここにご参集の議員の皆様の日頃からのご理解とご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、私はこれまで、政策を進める大きな柱の一つとして「地域資源を活かしたマチづくり」を掲げ施策を実施してまいりました。そして先月、その地域資源を活かした取組が優れているとして「鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会」が総務省の「ふるさとづくり大賞」の最高賞である最優秀賞を受賞されました。「ふるさとづくり大賞」は、「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰するものでございます。毎年3月に開催される「鹿島酒蔵ツーリズム」を地域住民や企業等を巻き込んだ市全体の取組に発展させ、今では9万人を超えるお客様が来場されるイベントへと成長させたことや、全国の類似した酒蔵ツーリズムのモデルケースとなったことが高く評価されての受賞でございます。市内6つの酒蔵をはじめ関係者の皆様が一つになって、ふるさと（地域）の活性化のために、鹿島固有の文化や伝統、歴史、ものづくりの力などにスポットを当て、それを活かす取組をこれまで地道にやってきました。そして、このような取組が第六次総合計画策定時に掲げたキーワードの一つ「かしま創生（地方創

生)」を実現していくものであると確信しております。

その第六次総合計画では「しごと・ものづくり、ひとづくり、まちづくりの好循環を目指す」ことを基本理念として、人口減少や少子高齢化などの地域課題に向き合い、鹿島の魅力を活かしたまちづくりに取り組んでまいりました。

その中でも人口減少、特に生産年齢人口の減少は、地域経済の縮小を招き、マチの活力が奪われる大きな問題であり、その対策は引き続き重点的に取り組まなければなりません。そのために、「雇用や産業の創出」、「子育て支援の拡充」、「医療・福祉の向上」に加え、郷土愛を醸成する「ふるさと教育」にもさらに力を入れてまいりたいと考えています。

鹿島には世界に通用するものづくりや企業・人材があることを知っていただくために昨年から実施している「鹿島市企業説明会」は、高校2年生を対象とした「ふるさと教育」の一環でもございます。そして、小中学生と保護者を対象に、市内の事業所や職場を巡る「かしま仕事めぐりツアー」も定期的に実施しており、これらの取組により地元就労や若者の人口流出の抑止に相乗効果があるものと考えています。

それから、市民の皆様の安全・安心につきましても、更なる確保に向けて努めてまいります。新年度初めには、新たな浸水想定区域や防災情報を掲載した「防災マップ」を全世帯に配布する予定でございます。自分が住んでいる地域がどのような自然災害の危険があるのか確認していただき、地域での「自助」「共助」の役に立てていただくとともに、市としましても、自主防災組織や近隣市町との連携などソフト面の強化を図りたいと考えています。

その他にも、福祉・保健・医療の充実、産業の振興、教育文化の向上、都市基盤の整備・環境の保全などこれまで第六次総合計画に掲げた施策は一定

の成果や評価を得ながら、鹿島市が目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」へと一歩一歩進んでいるものと判断しております。令和2年度は、その第六次総合計画の仕上げの年であり、次の5年間への橋渡しの年でもございます。鹿島市の未来を見据えながら引き続き「鹿島らしい」、「鹿島ならではの」の施策を進めてまいりたいと考えています。

引き続き、市民の皆様、議会の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

【スポーツ合宿について】

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、スポーツ合宿について申し上げます。

平成23年度から取り組んでまいりましたスポーツ資源を活かした「スポーツ合宿」の誘致も9年目を迎えました。今では箱根駅伝の複数の常連校が毎年合宿されるようになり、今年度も5つの大学から約140人の選手や監督が鹿島市に来られます。このスポーツ合宿の誘致は、単に鹿島でトレーニングしていただくということではなく、市民の皆様に広くスポーツについての関心を持っていただくとともに、多様な交流を実現して地域の活性化を図ることも目的としております。そして、子どもたちが、「陸上教室」などを通して一流の選手と触れ合い、技術だけではなく「ものの考え方」などを学び、未来の鹿島市を盛り上げてくれることを期待しております。

今年は、東京オリンピックが開催される年でもあり、何かとスポーツが注目されています。先月も、鈴木大地スポーツ庁長官を招き、「スポーツが変える。未来を創る。」と題して佐賀市文化会館で講演会が開催され、私もその後のトークセッションに登壇し、長官や県知事とスポーツによる地域活性

化やマチづくりなどについて話をしてきたところでございます。その中で先ほど述べましたスポーツ合宿の目的や意義などを話しましたところ、鈴木長官は「スポーツによるマチづくり」にいたく共感されておりました。2023年には、佐賀県で国民スポーツ大会が開催されます。今後も、スポーツの力で地域を盛り上げていけるよう努めてまいります。

【みかん、海苔養殖の状況について】

次に、みかん、海苔養殖の状況について申し上げます。

「温州みかん」につきましては、梅雨からの長雨の影響と日照不足及び度重なる台風被害などの影響があったものの、産地全体での出荷数量はある程度確保されました。しかし、高糖度のブランド「さが美人」の収量は、ここ数年で最低となっております。今後、鹿島みかんブランドの維持・向上のためにも、天候に左右されない品質向上対策が最優先課題となっており、関係機関・団体と情報共有を図りながら支援してまいります。

それから、養殖海苔の状況でございますが、秋芽海苔につきましては、種付け以降に雨が降らず栄養塩不足による生育不良などの影響が懸念されました。このため、早い時期に施肥が実施され、何とか生産枚数、単価ともに例年並みに落ち着いた状況でございます。また、冷凍網海苔では、赤潮発生や天候不順による病害の影響が懸念されますが、これまでのところ例年並みを推移しております。先日2回目の入札会では、ここ数年と比較して、平均単価は一番高く、販売額も冷凍網海苔が好調であった平成29年度に次ぐ金額となったところでございます。今後は、海況が安定し、良質の海苔が生産されることを期待しております。

【さが園芸生産８８８億円推進運動の取組について】

次に、さが園芸生産８８８億円推進運動の取組について申し上げます。

佐賀県では、全農業産出額の約半分を占め、多くの農業者の経営の柱となっている園芸農業産出額を、２０１８年の６２９億円から２０２８年までに８８８億円に拡大することを目標に、県・市町・農業団体が一体となって、この運動を推進しているところでございます。

市としましても、令和元年度より「鹿島市さが園芸生産８８８億円推進事業」として、園芸生産による農業所得向上に向けた収量・品質の向上や経営規模の拡大、経営コストの削減などの支援を行っているところでございます。また、鹿島市にあるトマトのトレーニングファーム研修生や地元農業者４人で、国の補助金を活用しトマトハウスの建設を今年予定しております。今後とも、「稼ぐ農業・儲ける地域農業」を目指して、農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

【「肥前鹿島干潟」ラムサール条約湿地登録５周年について】

次に、「肥前鹿島干潟」ラムサール条約湿地登録５周年について申し上げます。

平成２７年５月にラムサール条約湿地に登録された「肥前鹿島干潟」が令和２年で登録５周年を迎えます。５年前に「肥前鹿島干潟」がラムサール条約へ登録されたことで、有明海の自然環境の重要性に注目が集まり、市民の皆様の間でも有明海の環境保全に対する関心が高まってきたように感じています。

これまで、市民の皆様や民間団体などと協力し、ラムサール条約の目的である湿地の「保全・再生」と「賢明な利用」、そのための「交流・学習」へ

の理解を深めていただくための活動を行ってまいりました。

市民の皆様に参加していただき、海岸のゴミ拾いをはじめ市内各地での清掃活動を行う「肥前鹿島干潟等クリーンアップ作戦」は、年々参加者が増え、4回目となる今年度は、約3,000人もの市民の皆様や企業の方々に参加していただきました。また、野鳥観察や干潟体験などを授業で行う「環境教育プログラム」も、市内全小学校で取り組まれるようになったところです。

今年は、登録5周年を記念しまして、有明海に関するシンポジウムを開催することとしております。シンポジウムでは、佐賀大学によって5年間行われた有明海調査の研究報告会の他に、国連で全会一致で採択された国際社会共通の行動計画である「持続可能な開発目標（SDGs）^{エスディージーズ}」に関する講演会も開催する予定でございます。

このシンポジウムが、有明海的环境保全や地域資源活用の重要性を改めて考える契機となり、将来の世代へと永らく受け継がれていくことを期待しているところでございます。

【放課後児童クラブについて】

最後に、放課後児童クラブについて申し上げます。

放課後児童クラブの運営にあたりましては、子どもたちが安全に安心して過ごし、生活の場としての機能と、遊びなどの活動拠点としての機能を備えた施設や設備等の整備が求められております。

また、子どもたち一人ひとりの状況を把握し、健全な育成支援を行うためには、情報交換や情報共有など学校との連携を図ることが必要となってまいります。

今般、学校敷地外で実施していた北鹿島小学校の放課後児童クラブにつき

ましては、学校体育館東側に新たな施設の建設が完了し、今年度中に、活動拠点を移転する予定でございます。

これにより、市内の全小学校において、放課後児童クラブが学校敷地内で実施されることとなります。

放課後児童クラブが学校敷地内で実施されることで、子どもたちが安全に活動できる環境づくりや学校との更なる連携を図り、児童の健全育成に寄与することができると考えております。

若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくることは、第六次総合計画の柱の一つでございます。今後も放課後児童クラブの充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢につきまして申し上げます。先人たちから受け継がれてきた誇るべき歴史や伝統、文化、ものづくりの力、マチのまとまりなどを最大限に活用し、市民の皆様と協働しながら「魅力あるマチづくり」に向け、全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様の更なるご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、私の令和2年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、当初予算、補正予算など合計14件でございます。

【令和2年度予算案について】

まず、

 令和2年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

わが国の経済は、本年1月の内閣府の月例報告によりますと、「輸出が引

き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされており、また、「引き続き震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。」とされております。

本市におきましても、市税は堅調に一定水準を確保しておりますが、国庫補助金や地方交付税については、減少傾向で推移しており、地方自治体を取り巻く状況は、依然として厳しい状況にあります。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の令和2年度の予算編成に当たっては、「第六次総合計画」の最終年度として目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画などを踏まえた予算編成を行うことといたしました。

令和2年度鹿島市一般会計予算は、総額を156億1,900万円で編成しており、令和元年度当初予算と比較いたしますと11.9%の増となっております。これは、「定住促進」、「子育て支援」などの地方創生の実現に向けた事業を着実に実行していく事業に加えて、新市民会館建設などの投資的事業が増加したことによるものであります。

歳入では、主要一般財源である市税は、個人市民税や固定資産税の増加により、0.3%の増となる見込みであります。地方交付税は、地方財政計画などを踏まえ、1.1%増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増などにより、3.3%の増となっております。

また、物件費、補助費等を含む「消費的経費」全体では、0.6%の増と

なっております。

市債残高につきましては、令和2年度では約128億円の見込みとなりますが、地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債を差し引くと、実質的な市債残高は80億円程度となり、この償還につきましても約4割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、前年度比90.3%増で計上いたしており、このうち単独事業は、「新市民会館建設事業」などの増により242%の増となっております。

主な事業としましては、農林水産関係では「さが園芸生産888億円推進事業」、「佐賀県漁港小規模事業」、商工関係では「道の駅鹿島整備事業」、土木関係では「社会資本整備総合交付金事業」、「辺地道路整備事業」、教育関係では「小学校大規模改造整備事業」などを計上いたしております。

このほか、「都市計画道路井手・西葉線整備事業」をはじめ、「県営農業用河川工作物応急対策事業」などの県営事業につきましても、県と連携し、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これらの施策の主要財源となります市税や地方交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から4億1,000万円、公共施設建設基金から1億円の繰入れを計上いたしており、また、市債では臨時財政対策債を2億9,200万円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、第六次総合計画の目標達成を図ってい

きたいと考えております。

続いて、**議案第 2 号** から **議案第 6 号** までの 5 議案について申し上げます。

これらは、令和 2 年度の各特別会計及び水道事業会計並びに令和 2 年度から新たに公営企業会計へ移行する下水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

【令和元年度補正予算案について】

次に、**議案第 1 0 号** 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第 6 号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などのほか、国の補正予算に伴う増額について計上いたしており、予算の総額に、4, 0 1 1 万 1 千円を追加し、補正後の総額を 1 5 3 億 8, 7 3 8 万 1 千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込み額を計上し、加えまして事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う「産地パワーアップ事業」や「ため池等整備事業」などを新たに計上いたしております。

また、佐賀西信用組合様ほか 2 名様から青少年教育などのためにご寄附をいただき、株式会社スーパーモリナガ様、佐賀フラメンコ向上委員会様から

は、障がい福祉のためにご寄附をいただきましたので、それぞれのご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

このほか、辺地道路整備事業など17事業につきましては、諸般の理由によりまして、令和2年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費も提出いたしております。

続いて、**議案第11号** から **議案第13号** までの3議案についてでございますが、これらは、令和元年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込みや事業費の確定及び国の補正予算に伴うものなどによる補正となっております。

【その他の議案について】

最後に、予算以外の案件についてでございますが、内容は、報告1件、条例改正3件となっております。

はじめに、専決処分事項の報告について申し上げます。

報告第1号 は、交通事故による損害賠償の額の決定について、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続いて、条例改正に関する3議案について申し上げます。

まず、**議案第7号** 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について申し上げます。

これは、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法を引用する箇所について整理するため、関係条例について改正を行うものでございます。

続いて、**議案第8号** 鹿島市印鑑条例の一部を改正する条例の制定につ

いて申し上げます。

これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行及び印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第9号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員が行うサービスの宣誓に関し、所要の改正を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。